



『 病理検査でわかること 』

日本人の2人に1人が癌にかかり、3人に1人が癌で死亡すると言われていますが、癌と診断される契機としては癌検診で見つかる場合や、症状があり病院を受診し診断される場合があります。血液検査、画像検査（レントゲン、超音波、CT、MRIなど）、内視鏡検査（胃カメラ、大腸カメラ）で癌が疑われますが、最終的に癌と診断されるためには病理検査（病理診断）が必要となります。癌が疑われる部分から細胞を取り（細胞診、生検）、専門の病理診断医が顕微鏡で観察をして、癌の確定診断がつきます。

癌と診断されたあとも、手術で取り除かれた癌についてさらに病理検査を行い、浸潤の程度、転移の有無を調べ、癌のステージが決定されます。癌の再発・転移の可能性があるのかを診断し、個々の患者さんにどのような抗癌剤、分子標的薬、がん免疫療法が効果を示すのかを調べる事が出来ます。

病理検査は癌の診断だけでなく、オーダーメイドの癌治療を行うためにも非常に重要な検査です。



鹿児島厚生連病院
病理診断科部長
松木田 純香